

2011年(平成23年)

2月16日号 №225 こちら

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号
TEL 047-333-2111㈹ FAX 047-333-8181
ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>



(333) 3636

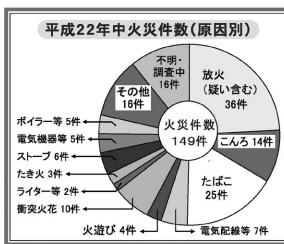
火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

火災・救急件数(1月末日現在)

◆火災 8件 [前年比 -14件]

◆救急 1,794件 [前年比 +135件]

11/19



火災警報器を設置し
ましょう。

火災の発生を防ぐためには、
火災予防を心がけ、家の周囲に火
防を万全にしましょう。また、大
切な命と財産を守るために、住
宅には住宅

体の約90%を占めており、特に建
築住宅やアパート、マンション
といった家庭からの出火が多く
なっています。

また、火災による死者は6人、
負傷者は24人、損害額は約2億
円で、多くの尊い命と財産が失
われております。

「建物火災」は、火災件数全
ての約88件、次いでゴミや枯れ草
などが燃えた「そ
このうのびを離さるときは、
必ず火を消しましゅう!

この14件の火災を種別ごとに
みると、住宅などの建物が燃え
た「建物火災」が88件、次いで
ゴミや枯れ草などが燃えた「そ
このうのびを離さるときは、
必ず火を消しましゅう!

平成22年中の
火災統計

火災原因のトップは
放火(19年連続)
昨年発生した火災を原因別に
みると、最も多かったのが放火、
火の疑いを含むで36件、これは19
年連続トップとなりました。次いで
火災の発生を防ぐためには、
火災警報器を設置し
ましょう。

火災予防を心がけ、家の周囲に火
防を万全にしましよう。また、大
切な命と財産を守るために、住
宅には住宅

火災予防を心がけ、家の周囲に火
防を万全にしまよう。また、大
切な命と財産を守るために、住
宅には住宅

火災予防を心がけ、家の周囲に火
防を万全にしまよう。また、大
切な命と財産を守るために、住
宅には住宅

平成22年中の
救急統計

平成22年中の救急件数(区分別)

火災事故等 2%
労働災害事故 等 2%
交通事故(1,957件)
自損事故(210件)
火災事故(91件)
自然災害事故(0件)
水難事故(0件)
■労働災害事故(181件)
運動競技事故(98件)
口の他(1,829件)



緊急でないのに救急車を要請す
る事故が発生した場合、遠くの
救急車が出動することになり、
到着が遅れて救える命が救えな
くなる恐れがあります。救急車の適
切な利用の呼びかけ

3月5件で、平成21年の2件と較
べ、1,44件の増加となりました。
一方で、1日平均53件、約27分に1
件の割合で救急車が出場したこと
になります。また、搬送された方
は17、459人で市川市内
の約25人に1人が救急車で搬
送されたことになります。

出場種別ごとにみると、急救病
が全体の約61%、怪我や骨折など
の一般負傷者が約15%、交通事故
が約10%となっています。

また、搬送される半分以上の上
方が緊急性のない軽症者です。
そのため、適正利用にご理解と
ご協力をお願いします。

3月1日～7日

春の全国火災予防運動

『消したかな』 あなたを守る 合言葉



消防総合訓練実施

火災予防運動の一環として、
施設関係者と
消防職員によ
る総合訓練を行
います。

内容 避難・誘導訓練、初期消
火訓練、救助・敷出訓練、
一斉放水など

場所 大町43-3
グレースケア市川

間、全国一齊に「春の全国火災予防運動」
が実施されます。これから春先にかけて火
温が変化するとともに空気が乾燥し、火
災が発生しやすい気候となることから、
市民のみなさんの火災予防に対する意識
を高め、火災から尊い生命と大切な財産
を守ることを目的として行われます。
消防局では、火災予防運動の一環とし
て消防総合訓練や防火ボスターの掲示な
どを行い、火災予防を呼びかけます。
みなさんは火の予防に十分注意して、
消防予防にご協力をお願いします。

「消したかな」 あなたを守る 合言葉

在宅の場所



法だけです。



もひとつの方



で万全にし

上級救命講習

○受講対象者

普通救命講習Ⅰを受講済みの方

○日時

・平成23年3月13日(日) 午前10時～16時 定員30名
・平成23年3月18日(金) 午前10時～16時 定員20名

普通救命講習Ⅰ

○受講対象者

市内在住または在学、在勤者で中学生以上の方

○日 時

・平成23年3月16日(水)
午前9時～12時
定員30名(無料)

○講習内容

普通救命講習Ⅰ(3時間)

○場 所

八幡1丁目8-1
市川市消防局5階ホール
消防局 電話 333-2111(代)



*申込みは、上級救命講習・普通救命講習
いずれも、平成23年3月7日(月)
午前9時から受付を開始します

～命をつなぐ連携プレー～

一番の原因是「逃げ遅れ」

最近、毎日のようにテレビや新聞等で火災事故のニュースが伝えられています。建物火災のなかでも住宅火災が圧倒的に多く、その住宅火災で亡くなられた方の約6割が65歳以上の高齢者です。高齢化社会が進むにつれて、高齢者だけの世帯やひとり暮らしの高齢者が多くなるとともに、核家族化の進展により子供たちだけで過ごす時間が増えたことによって、火災発生の危険度は増加傾向にあります。

合も判断力がなく、すばやい行動ができないことも多くあるため、住宅用火災警報器の設置で火災の発生を見早く知り、できるだけ早く逃げることができる環境を作ることが、逃げ遅れによる被害者を減少させる有効な手段です。

着衣着火にも注意しましょう！

高齢者に限らず火災で亡くなられる原因で全国的に最も多いのが「逃げ遅れ」です。火災の発生時間帯である22時から翌朝6時までの時間帯の死者が約半数を占めており、火災の発生に気づかないために、逃げ遅れで亡くなる方が多いようです。火災に気がつくのは、煙や炎を見たり、物が焦げる臭いを感じたり、バチバチと火が燃えているような音が聞こえるなど、五感によじらためて、逃げ遅れで亡くなる方がほとんどですが、高齢者の場合は視力や嗅覚、聽力が低下し、火災に気づくのが遅れてしまったり、判断力や体力の低下により、万が一のときによくにしばやい行動が取れないこともあります。また、子供ただけでもひどいことがあります。



TEL 333-2116
(平日9時～17時)

隣近所の協力体制を作る

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

市川市火災予防条例では、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、設置されていないご家庭は、早期の設置をお願いいたします。

なお、65歳以上の市民税非課税世帯には、警報器等給付事業を行っています。

住宅用火災警報器の奏功事例

【事例1】

台所のガスコンロになべをかけ調理したまま寝込んでしまったが、隣人気が火災警報器の音に気付き、119番通報した。



*住宅用火災警報器は、寝室、寝室のある階の階段、台所に設置が必要です。

【事例2】

灰皿の吸盤をゴミ箱に捨て、隣室にいたところ、火災警報器の音に気付き、ゴミ箱が燃えているのを発見した。

【お問い合わせ】

・住宅用火災警報器について 消防局予防課 TEL 333-2116
・警報器等給付事業について 地域福祉支援課 TEL 334-1152

東洋蘭展示会

【日時】

平成23年3月5日(土)・6日(日)

午前10時～午後4時

【場所】

八幡1丁目8-1 市川市消防局 5階ホール

【主催】 消防局花と緑の愛好会・市川東洋蘭愛好会

